

おもてなし産業 魅力向上支援事業助成金

令和6年度(2024年度)
申請者募集

《 募集期間：令和6年4月11日（木）～ 5月24日（金）17時必着 》

| | |
|-----------|--|
| 助成 内容 | 北陸新幹線県内開業等を受け観光客の受け入れ態勢強化のために、 県内中企業者等の実施する事業を応援します。 ※交付決定日（7月下旬）から令和7年（2025年）1月末日までに、助成対象 の事業を完了（支払いを含む）する必要があります。 |
| 対象者 要件 | 県内で観光客等に対して商品、サービスを提供する中小企業等で、 創業から1年以上経過していること、など |
| 対象 経費 | ・観光客等が使用する事業用建物の増築・改装、設備購入等に要する経費 ・観光客等の体験施設の新築・増築・改装、設備導入に要する経費 |
| 助成率 | 助成対象事業費の2/3以内（上限300万円） |
| 採択数 | 20者程度 |

- ※ 体験設備のみの費用は対象となりません。
- ※ 修繕のための改装費、設備の更新は対象となりません。
- ※ 助成率、助成金額は採択数により変動する場合があります。
- ※ 過去に県産業労働部関連の補助金を受けた方は一部制限があります。
- ※ フランチャイズ契約に基づく事業に関わる事業は対象となりません。
- ※ 「県都まちなか再生ファンド事業（店舗等のリノベーション事業
支援補助金）」の対象エリアで行う事業は助成対象となりません。
：福井市中央1丁目、同3丁目（ただし同住所でも県都まちなか再生
ファンド事業の対象外の物件は助成対象とする。）
- ※ 「敦賀まちづくり魅力UP応援補助金」（特定エリア）に指定されて
いる下記の区域で行う事業は対象となりません。
：敦賀市白銀町、鉄輪町1丁目、本町1丁目、本町2丁目、
清水町1丁目・2丁目、神楽町1丁目・2丁目、相生町、蓬萊町
（上記住所でも敦賀まちづくり魅力UP応援補助金（特定エリア）の
対象外の物件は助成対象とする。）

ふくい産業支援センター

<https://www.fisc.jp/>

詳細は、ふくい産業支援センター
のWebサイトをご覧ください



おもてなし

【応募先】〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16 福井県産業情報センター4階
(公財) ふくい産業支援センター 経営支援部 (ご持参、郵送ともに可)

▼問い合わせ先(助成金の内容、申請手続き)

(公財) ふくい産業支援センター 経営支援部 (担当者：南) 電話 0776-67-7406

▼問い合わせ先(助成金の内容)

福井県 産業労働部 商業・市場開拓課 電話 0776-20-0369